

山形県スポーツ少年団各地区協議会会長 殿
各市町村スポーツ少年団本部長 殿

公益財団法人山形県スポーツ協会
山形県スポーツ少年団
本部長 遠藤 啓一
(公印省略)

スポーツ少年団の活動について (依頼)

平素より、スポーツ少年団活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関して、県内では新規感染者が二桁台で確認される状況が続き、8月12日には、「山形県における新型コロナ対応目安〔注意・警戒レベル〕」が県内全域でレベル4（特別警戒）となりました。

このような状況を踏まえ、令和3年8月19日から令和3年8月31日までの期間のスポーツ少年団の活動範囲を、下記のとおりといたします。感染防止対策をこれまで以上に徹底した活動となるよう、各単位スポーツ少年団に周知をお願いいたします。

なお、日々の状況の変化により、今後も必要に応じて追加的な対応をお願いする場合がありますことを申し添えます。

記

1. 感染防止対策の一層の徹底について

感染力が極めて強いデルタ株などの変異株を厳重に警戒して、マスク（不織布が望ましい）の着用やこまめな手洗い、消毒、適切な換気、身体的な距離の確保など、基本的な感染防止対策である「新しい生活様式」をこれまで以上に徹底した上でスポーツ少年団活動を行うこと。特に以下に留意し、徹底すること。

- ①保護者の協力を得ながら健康観察の徹底を図るとともに、風邪症状等がみられる場合は参加を見合わせる。
 - ②活動中（練習、試合等）の不必要な大声での発声等をしない。
 - ③移動時や会話時などのスポーツを行っていない際はマスク（不織布が望ましい）着用を徹底する。
 - ④「3つの密」（密集、密閉、密接）を避けるための感染予防対策を講じる。
- ※これらについては、保護者等関係者も含めて徹底が図られるよう、周知をお願いいたします。

2. 令和3年8月19日から令和3年8月31日までの期間のスポーツ少年団の活動範囲について

単一スポーツ少年団での活動に限定し、県外・県内における他単位スポーツ少年団との交流や合宿等宿泊を伴う活動は控えること。ただし、上位大会や上位大会につながる大会等への参加に限り活動を可能とする。なお、上位大会等へ参加する際は、保護者等関係者に承諾を得るとともに、出発前等の検温・健康チェックは、複数人で確認する体制とすること。

3. 参考資料

- ・新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた部活動のガイドライン（山形県）
(<https://www.pref.yamagata.jp/700021/bunkyo/kyoiku/gakkoukyoiku/gaidorainn.html>)
- ・新型コロナウイルス感染症に関連するポータルサイト（山形県）
(<https://www.pref.yamagata.jp/020072/bosai/kochibou/kikikanri/covid19/coronavirus.html>)
- ・新しい生活様式（厚生労働省）
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html#newlifestyle)
- ・社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（スポーツ庁）
(https://www.mext.go.jp/sports/content/20200514-spt_sseisaku01-000007106_1.pdf)
- ・スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（日本スポーツ協会）
(<https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid1278.html>)